

KITANAGOYA PRESS NO.064  
2011 JULY  
北名古屋  
K I T A N A G O Y A C I T Y

広報

7月  
2011

冷たくて気持ちいいね

- 25 いきいき健康ガイド
- 23 相談コーナー
- 14 暮らしの情報
- 12 市民記者レポート『ハンス』
- 11 介護保険の利用者負担軽減制度
- 8 保険証・受給者証の更新
- 7 家屋の改修工事に伴う固定資産税の減額
- 6 愛知駅伝代表選手募集
- 4 北名古屋市平和夏まつり
- 2 水害に備えましょう



プール開き  
西春小学校



# 台風の季節です 水害に備えましょう

7月から9月にかけて、台風が日本列島に上陸することが多くなります。窓の補強などのために雨が強くなってから外に出ることは大変危険です。テレビやラジオの情報を聞き、風雨が強くなる前に対策をしましょう。

また、市では、水害などが発生し、人命、身体の保護または災害の拡大防止のために特に必要があると認めるときに避難準備・避難勧告・避難指示の避難情報を段階的に発令します。しかし、状況によっては避難所よりも自宅の2階や近所の丈夫な建物に避難した方が安全な場合も考えられます。

みなさん一人ひとりが状況に応じた避難行動をとることができよう心がけましょう。

市職員の対応には限界があります。普段から「自分の身は自分で守る」「近所の方と助け合う」という自助共助の意識を持ち、いざという時に備えてください。

お問い合わせは、防災交通課へ。

## 【避難情報発令基準】

### 避難準備

○気象予報が発令され、事前に避難準備をすることが適当であると判断されるとき

○災害の発生を予測し、災害の拡大が予想され、事前に避難準備をすることが適当であると判断されるとき

### 避難勧告

○避難準備より状況が悪化し、事前に避難を要すると判断されるとき

○災害の発生を予測し、災害の拡大が予想され、事前に避難を要すると判断されるとき

### 避難指示

○避難勧告より状況が悪化し、緊急に避難を要すると判断されるとき

れるとき

○災害の発生を予測し、著しく危険が迫り、緊急に避難を要すると判断されるとき

## 【避難情報数値基準】

水害発生の危険性がある場合の基準

- 1 市内の総雨量 100mm以上(5時間当たり)
- 2 市内の時間降雨量 20mm/h以上
- 3 上流域市町村の時間降雨量 20mm/h以上
- 4 新川の水位 4.4m(水場川外水位観測所避難判断水位)
- 5 五条川の水位 3.7m(五条川曾野水位観測所避難判断水位)
- 6 中江川の水位 5.6m(中江川排水機場前池)
- 7 庄内川から新川への越水状況
- 8 名古屋港の潮位(特に大潮時の満潮時間)

## 防災ひとくちメモ



市の水害対策は  
どうなっているの？

市には、浸水に備えて7か所の排水ポンプ場があります。また、一時的に水を溜めておく貯留池なども整備しています。

排水ポンプ場は溜まった水を新川や五条川に強制排水します。しかし、新川・五条川が一定の水位に達すると、ポンプを停止しなければなりません。また、貯留池も貯水量を超えると溢れてしまいます。

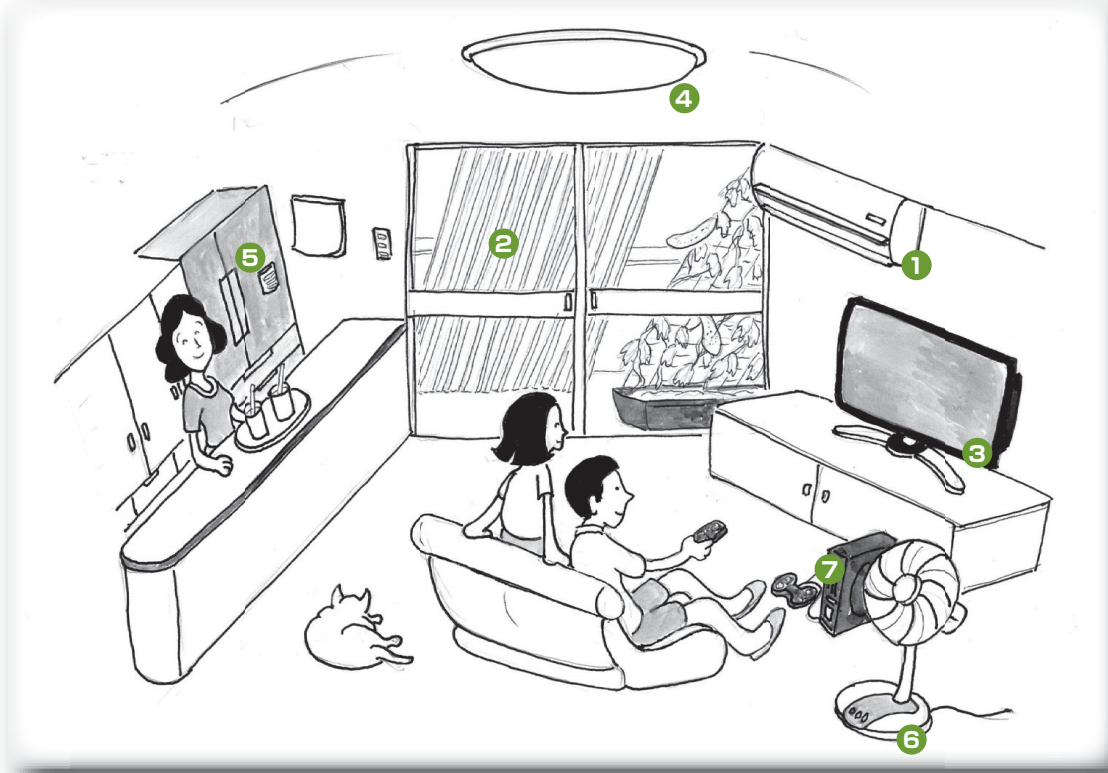
大雨が降っても被害を最小限に抑えることができるよう、一人ひとりが準備をしておきましょう。初期の浸水を防ぐには、土のうが大変有効です。土のうはホームセンターなどで購入することができます。

夏は、電気の使用量が増える季節です

## 「節電」を心がけ、電気の使用量を抑えましょう

東日本大震災や中部電力の原子力発電所運転停止などにより、電力需要が高まる夏季の電力不足が懸念されています。

一人ひとりが「節電」を心がけ、限りあるエネルギーを大切に使用しましょう。



- 1 冷房の設定温度は28°Cにしましょう。
- 2 「すだれ」や「よしず」を使用して、窓からの日差しを和らげましょう。
- 3 テレビは「省エネモード」に設定し、必要な時以外は消しましょう。
- 4 日中は照明を消し、夜間の照明はできるだけ減らしましょう。
- 5 冷蔵庫の設定を「強」から「中」にして、扉を開ける時間を減らしましょう。
- 6 エアコンはなるべく使わずに、扇風機を使用しましょう。
- 7 長期間使わない電化製品は、プラグを抜きましょう。

東日本大震災で被災された方へ  
税金が軽減されます

大震災で被害を受けた方は、所得税の軽減や免除が受けられます。詳しくは、税務署へ。

また地方税も、住民税や固定資産税、軽自動車税等の特例があります。詳しくは、各窓口へ。

問合せ

- 市民税や軽自動車税に関すること 税務課(東庁舎)
- 固定資産税に関すること 税務課(西庁舎)
- 市税の納税に関すること 収納課(東庁舎)

### 東日本大震災義援金

ご協力をお願いします

これまでの合計(6月16日現在)

3730万9311円

※自治会からの義援金1268万

6718円を含む

市では引き続き、義援金の受付を行っています。

義援金の受付場所

- 社会福祉課(西庁舎)
- 高齢福祉課(東庁舎)
- 義援金箱設置施設

市役所(東・西庁舎)、総合福祉センターもえの丘、文化勤労会館、健康ドーム

お問い合わせは、社会福祉課へ。

# 平和への思い、伝えよう

## あなたの思い、届けます 「平和の鶴」募集

市は、市内の中学生等を「平和の使者」として、8月6日に広島市で行われる平和記念式典へ派遣します。

そこで、この平和の使者が平和を祈念して広島へ届ける『千羽鶴』を募集します。また、同じ被爆都市である長崎市に送る『千羽鶴』も募集します。折り鶴50羽を糸でつなぎ1セットとして、次の期間に文化勤労会館までお持ちください。

**募集期間** 7月27日(水)～29日(金)  
**届け先** 文化勤労会館 エントランスホール  
(7月30日・31日は平和夏まつりの本部で受け付けます)

お問い合わせは、総務課へ。



### 平和事業

7/30(土)17:30～18:30

平和都市宣言・平和風船飛ばし・平和の火のリレー・平和とうろう

※雨天中止の場合は、7/31(日)17:10～17:40に、平和都市宣言・平和の火のリレー・平和とうろうを行います。

会場に東日本大震災義援金箱を設置します。ご協力をお願いします。



### ステージイベント



7/30(土)19:45～21:00

7/31(日)17:40～19:20

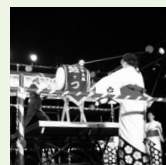
演奏やダンスなどを披露します。

### 盆踊り

7/30(土)18:30～19:45

7/31(日)19:20～21:00

北名古屋音頭などをみんなで輪になって踊ります。



### 模擬店



7/30(土)・31(日)  
17:00～21:00

市民のみなさんによる手づくりの模擬店です。

### 子ども広場

#### 子ども向け模擬店

7/30(土)・31(日)  
17:00～21:00

おもちゃやくじびきなど楽しい模擬店を集めました。



#### ワークショップ

7/30(土)・31(日)  
17:00～20:00

平和とうろう、千羽鶴など工作をしましょう。  
※材料がなくなり次第終了します。

#### 北名古屋まちづくり事業補助金事業

#### ラブ&ピースコンサート

ところ 文化勤労会館 大ホール

7/30(土)16:00～20:00

7/31(日)15:00～20:00

愛と平和をテーマにアマチュアバンドが演奏します。

## それぞれの「平和」を感じてください

平和夏まつり実行委員  
古関初江さん



### —今年の夏まつりの見どころは

北名古屋市平和夏まつりは、市民と行政が一体となって楽しむ、手づくり感が魅力です。今年は、テーマである「平和」の意味を広く捉えて、命の大切さや身近な幸せに感謝する思いを強調しました。

### —工夫された点は

お子さんも楽しめるように、平和とうろうや千羽鶴を会場で作製できるコーナーを設けました。千羽鶴は、広島や長崎へ届けます。また今回は、「平和の火のリレー」の説明を中高生にお願いしました。若い世代にも平和の大切さを伝えていきたいと思えます。

### —最後に一言！

節電が呼びかけられていますが、まつりに来ていただくことで、地域全体での節電になります。夕涼みがてら、ぜひご家族でお越しください。

# 北名古屋市

# 平和夏まつり

7月30日(土) ▶ 31日(日)

と き 午後5時～9時(雨天中止)  
と ころ 文化の森周辺  
主 催 北名古屋市平和夏まつり実行委員会  
問 合 せ 市民活動推進課

## まつり会場駐車場・駐輪場

●バス停 〰️ 駐車場 〰️ 駐輪場



※当日は、会場周辺の道路が一部交通規制されます。また、駐車場の台数に限りがありますので、シャトルバスや自転車などでご来場ください。



## シャトルバスを運行します

「まつり会場」と「市役所東庁舎」を「市役所西庁舎」経由で、「まつり会場」と「名古屋芸術大学西キャンパス駐車場(平和夏まつり臨時駐車場)」を結ぶシャトルバスを運行します。ぜひご利用ください。

名芸大 駐車場	まつり会場	西庁舎 南正面玄関	東庁舎 正面玄関
約15分間隔で往復	午後4時～9時30分		
	17:30	16:30	16:10
	18:30	17:20	17:00
	19:30	18:20	18:00
	20:30	19:20	19:00
	21:30	20:20	20:00
		西庁舎経由 東庁舎行き	

# 北名古屋市の代表選手を募集します

## 愛知万博メモリアル 第6回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

と き 12月3日(土)午後0時30分～  
コース 「愛・地球博記念公園」内周回コース

**応募対象** 平成23年9月1日現在で市内在住・在勤の方。なお、県内の小・中学校、高校に在学する方は保護者の居住地から、外国籍留学生は本人の在籍する学校の所在地から参加してください。また、他県に居住する方でも、出身中学校所在地の市町村から、2人以内であれば出場することができます。ただし、出身中学校が国立・私立の場合には、中学校卒業時に保護者が居住していた市町村で応募してください。

距離	区分	募集人員
第1区 3.0km	中学生女子	各2人(正・補欠選手)
第2区 5.7km	ジュニア男子	
第3区 3.9km	40歳以上(男女不問)	
第4区 1.1km	小学生女子	
第5区 3.1km	中学生男子	
第6区 1.1km	小学生男子	
第7区 3.1km	一般女子	
第8区 3.9km	ジュニア女子	
第9区 4.8km	一般男子	

### 対象年齢

#### ジュニア男子・女子

平成3年12月4日から平成8年4月1日までに生まれた方

#### 一般男子・女子

平成3年12月3日以前に生まれた方

#### 40歳以上

昭和46年12月3日以前に生まれた方

### 選考方法

#### ジュニア、一般、40歳以上の部

書類審査および練習会で決定します。

※応募者多数の場合は練習会で選考を行います。

#### 小学生・中学生

市内の公立小・中学生は、各学校を通して応募してください。書類審査および選考会で決定します。

#### ○小・中学生選考会

と き 9月10日(土)午後4時～

予備日 9月11日(日)

ところ 西春中学校グラウンド

**申込み** 所定の用紙(スポーツ課、総合体育館、健康ドーム、文化勤労会館にあります。市ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、スポーツ課(東庁舎)または総合体育館へ。

○小・中学生の締め切り 9月5日(月)

○ジュニア以上の締め切り 9月16日(金)

**主催** 愛知駅伝実行委員会、愛知陸上競技協会、東海テレビ放送



### 問合せ スポーツ課

「空き缶」「空きビン」「白色トレイ」のいずれから5個以上をお持ちいただいた方に限り、入場が無料になります。

### 住民サービステー

7月1日(金)と8月31日(水)は、ジャンププールの住民サービステーです。

「空き缶」「空きビン」「白色トレイ」のいずれから5個以上をお持ちいただいた方に限り、入場が無料になります。

○午後の部 午後1時30分～5時

※7月1日～15日の平日は「午後の部」のみ利用可能です。

### ◇ジャンププール

期間 7月1日(金)～8月31日(水)

○午前の部 午前9時～午後0時30分

○午後の部 午後1時30分～5時

※7月1日～15日の平日と7月25日～29日は開場時間が午後1時30分になります。

### ◇市民プール

期間 7月1日(金)～8月31日(水) 午前9時～午後5時

※7月1日～15日の平日と7月25日～29日は開場時間が午後1時30分になります。

市民プール。  
ジャンププールからの  
お知らせ

# 家屋の改修工事に伴う固定資産税の減額について

家屋の改修工事を実施した際、固定資産税(都市計画税は除く)が減額されます。いずれの場合も、工事完了後3か月以内に税務課(西庁舎)へお問い合わせのうえ、申告してください。

## 住宅耐震改修工事をした住宅

住宅耐震改修工事を実施した住宅に対して、居住部分(1戸当たり120㎡まで)にかかる固定資産税の2分の1を減額します。

**対象** 次の条件をすべて満たす場合

- 昭和57年1月1日以前に建築された住宅
- 現行の耐震基準に適合した30万円以上の改修工事

### 減税措置を受けられる期間

- 平成23年1月1日～平成24年12月31日に工事をした場合
- 申請した年の翌年度から2年度
- 平成25年1月1日～平成27年12月31日に工事をした場合
- 申請した年の翌年度

## 省エネ改修工事(熱損失防止工事)をした住宅

省エネ改修工事を実施した住宅に対して、居住部分(1戸当たり120㎡まで)にかかる固定資産税の3分の1を減額します。

**対象** 次の条件をすべて満たす場合

- 平成20年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)
- 平成20年4月1日～平成25年3月31日に行われた工事
- 次の工事で自己負担が30万円以上のもの

### 減税措置を受けられる期間

- 窓の改修工事(二重サッシ化、被層ガラス化など)
- 右記工事と併せて行う床・壁・天井の断熱化工事
- 改修工事をした箇所が現行の省エネ基準に適合すること
- 申請した年の翌年度



## バリアフリー改修工事をした住宅

バリアフリー改修工事を実施した住宅に対して、居住部分(1戸当たり100㎡まで)にかかる固定資産税の3分の1を減額します。

**対象** 次の条件をすべて満たす場合

- 平成19年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)
- 次のいずれかの方が居住する住宅

### 65歳以上の方

- 要介護認定または要支援認定を受けている方
- 障害を有する方

- 平成19年4月1日～平成25年3月31日に行われた改修工事

○補助金や介護保険の給付などを受けている場合は、それを除いた自己負担が30万円以上のもので、次の工事に該当するもの

- 廊下の拡幅、階段のこう配の緩和、浴室の改良、便所の改良、手すりの設置、床の段差の解消、ドアの引戸への取替え、床表面の滑り止め

### 減税措置を受けられる期間

申請した年の翌年度  
※省エネ改修工事の減税措置は、バリアフリー改修工事の減税措置と併用することができます。その他の減額制度は併用できません。

**家屋を  
取り壊した場合は  
ご連絡ください**

固定資産税は、毎年1月1日を基準日として、現況の所有者等に課せられます。

本年12月末日までに家屋を全部または一部取り壊された場合はご連絡ください。  
問合せ 税務課

## 後期高齢者医療保険証・ 医療費受給者証の更新のお知らせ

「後期高齢者医療保険証」や有効期限が7月31日までの下記の「医療費受給者証」をお持ちの方は更新が必要です。

新しい保険証・受給者証への更新方法は種別により異なりますので、手続きの際はご注意ください。  
お問い合わせは、国保医療課へ。

名称	内容
後期高齢者 医療保険証	<p>現在お持ちの後期高齢者医療の保険証(青色)の有効期限は、7月31日(日)です。</p> <p>新しい保険証(オレンジ色)を7月中旬に簡易書留郵便で送付します。</p> <p>現在お持ちの保険証は、有効期限を過ぎると使用できません。8月1日(月)以降に医療機関等で受診するときは、必ず新しい保険証を提示してください。</p> <p>なお、有効期限を過ぎた保険証は、国保医療課(東・西庁舎)へお持ちください。</p>
後期高齢者 福祉医療費受給者証	<p>有効期限が7月31日(日)の「後期高齢者福祉医療費受給者証」をお持ちの方が対象です。</p> <p>更新方法は7月中旬に郵送で通知しますのでご確認ください。</p>
母子家庭等 医療費受給者証	<p>現在お持ちの「母子家庭等医療費受給者証」の有効期限は、7月31日(日)です。</p> <p>新しい受給者証と更新申請書を7月末までに送付しますので、有効期限を過ぎた受給者証と更新申請書を必ずご返送ください。</p>

平成23年度の国民健康保険税額が決まりました。各納期(第2期、第10期分)の納税通知書を7月上旬に送付します。窓口で納付される方には、第10期分までをまとめてお送りします。口座振替を希望される場合は、市役所や市内の各金融機関で所定の手続きをしてください。手続きをした翌月から口座振替となります。

お問い合わせは、国保医療課へ。

### 国民健康保険税の 納税通知書を発送します

## 国民健康保険に関する 各証の有効期限は7月末です

国民健康保険高齢受給者証などの有効期限は、7月31日(日)までです。

各証の取り扱いについては、下記のとおりです。  
お問い合わせは、国保医療課へ。

種類	新しい証
高齢受給者証	7月下旬に郵送します
特定疾病療養受療証	
限度額適用認定証	8月以降も必要な方は、国保医療課でお渡しします。これまでお使いの認定証をお持ちください。
限度額適用・標準負担額減額認定証	
標準負担額減額認定証	

平成23年度の後期高齢者医療保険料が決まりました。対象の方には「保険料額決定通知書兼納入通知書」を7月中旬に送付します。

保険料は、原則特別徴収(年金からの天引き)で納付していただきますが、普通徴収の方は、7月から口座振替または納付書で翌年3月までの9回に分けて納めていただきます。

お問い合わせは、国保医療課へ。

### 後期高齢者医療保険料の 納入通知書を発送します



## 国民年金の納付が困難な方へ

### 免除等の各種制度をご利用ください



所得が少ないなど、国民年金保険料(月額1万5020円)を納めることが経済的に困難な場合は、保険料の免除または一部納付、若年者納付猶予、学生納付特例などの制度をご利用ください。

ただし、希望して加入する任意加入の被保険者は、免除を受けることができません。

なお、制度を利用するには申請が必要です。

#### 免除(全額免除・一部納付)

本人、世帯主、配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請して承認を受けると保険料の納付が全額免除または一部納付となります。

○4分の1納付 3760円

○半額納付 7510円

○4分の3納付 1万1270円

#### 若年者納付猶予

30歳未満の方で、本人や配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請して承認を受けると保険料の納付が猶予されます。

#### 学生納付特例

学生の方で、本人の前年所得が一定額以下の場合、申請して承認を受けると保険料の納付が猶予されます。

#### 注意事項

○免除等を受けた期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格として必要な期間に入れません。

○免除を受けている期間の老齢基礎年金の金額は、全額納付した場合と比較して、全額免除は2分の1、4分の1納付は8分の5、半額納付は4分の3、4分の3納付は8分の7(納めなかった場合は年金額には算入されませんが)が将来の年金額に算入されます。

○若年者納付猶予または学生納付特例を受けている期間は、受給資格として必要な期間には算入されませんが、老齢基礎年金の額には算入されません。

○将来受け取る老齢基礎年金を増額するため、10年以内であれば、さかのぼって保険料を納める(追納する)ことができます。ただし、免除等を受けた年度の翌々年度末以降に追納するときは、保険料額に一定額が加算されます。

お問い合わせは、国保医療課または名古屋西年金事務所 ☎052(524)6832へ。

### 地上デジタル放送 臨時相談コーナーを 開設します

地上波テレビのアナログ放送が7月24日(日)に終了します。地上デジタル放送を見るためのあらゆる相談に対応するため、地上デジタル放送受信のための臨時相談窓口を設けます。事前の申込みは必要ありません。

直接窓口へお越しください。

○市役所西庁舎ロビー

とき 7月15日(金)までの平日午前10時～午後5時

○市役所東庁舎ロビー

とき 7月19日(火)～8月12日(金)の平日午前10時～午後5時

○市役所分館ロビー

とき 7月23日(土)・24日(日)午前10時～午後5時

問合せ 総務省愛知県テレビ受信者支援センター(デジタル愛知) ☎052(954)5930

### 下水道受益者負担金の納付書を送付します

平成23年6月1日から新たに公共下水道が供用開始された区域内の土地の受益者となる方に、受益者負担金決定通知書と納付書を発送します。ただし、口座振替を利用される方には決定通知書のみ発送します。

**納付方法** 以下のいずれかの方法で納付してください。

#### ○分割払い(12回分割)

送付された納付書のうち、「期別用」の納付書で各納期ごとにお支払いください。納期は7・9・12・2月です(口座振替の方は、各納期限の日に引き落とされます)。なお、下水道受益者負担金は3年間の支払いで、2年目と3年目の納付書は各年度の7月に送付します。

#### ○一括払い

送付された納付書のうち、「全期用」の納付書で8月1日(月)までにお支払いください。なお、全期用の納付書には5%の報奨金が差し引かれた金額が記載されています。

#### 納付場所

納付書の裏面に記載されている指定金融機関および収納代理金融機関、ゆうちょ銀行、郵便局、市役所(東・西庁舎)

※ゆうちょ銀行および郵便局は、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県内に限ります。

お問い合わせは、下水道課へ。

平成23年度 介護保険料

保険料の所得段階区分		年間保険料額 (100円未満切り捨て)
第1段階	○生活保護の受給者 ○老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方	21,900円 (基準額×0.5)
第2段階	○世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	21,900円 (基準額×0.5)
第3段階	○世帯全員が住民税非課税で第2段階以外の方	32,900円 (基準額×0.75)
第4段階	○本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税の方がいる場合)で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	36,500円 (基準額×0.83)
	○本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税の方がいる場合)で上記以外の方	43,900円 (基準額×1.0)
第5段階	○本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の方	54,900円 (基準額×1.25)
第6段階	○本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の方	65,900円 (基準額×1.5)

※平成23年度基準額

3,665円×12か月=43,980円(年額)

7月は、65歳以上の方に介護保険料の納入通知書をお送りする月です。該当される方が同じ世帯に複数いる場合は、一人ひとりに通知します。

なお、平成23年度の65歳以上の介護保険料は、左表のとおりです。  
お問い合わせは、高齢福祉課へ。

納入通知書を発送します

平成23年度  
介護保険料が決まりました



取り組みましよう

ごみ減量

生ごみを減らすことがごみ減量の第一歩です。生ごみを減らすために次のことに注意しましょう。

- 水切りネットなどを利用し、十分に水切りを行いましょう。
- 食べ物は残さず食べましょう。
- 電動生ごみ処理機や処理容器を利用しましょう。

生ごみ処理機購入費補助

電動生ごみ処理機等の購入に対して、市の補助制度があります。

**対象** 市内在住で市内に設置をされる方

**補助額** 購入価格の2分の1以内

○電動生ごみ処理機 1機当たり2万円まで(1,000円未満は切り捨て)

○生ごみ処理容器 1基当たり5,000円まで(100円未満は切り捨て)

※ディスポーザーは対象外です。

**問合せ** 環境課



第3回  
就職支援セミナー

市では、求職活動を行っている方に必要な知識を習得していただき、早期就職に結びつくよう就職支援セミナーを開催します。

**とき** 7月21日(木)午後2時～4時

**ところ** 市役所西庁舎分館 大会議室

**対象** 求職活動中の方

**演題** 職場の中のコミュニケーション  
ビジネスコミュニケーションを磨こう

**講師** 青地真巳氏(キャリアコンサルタント)

**定員** 20人(先着順)

**申込み** 電話、ファクスまたはEメールのいずれかで商工農政課(東庁舎)へ。

○ファクス(23)3160

○Eメール shoko@city.kitanagoya.lg.jp

# 介護保険の利用者負担軽減制度

## 負担限度額の認定制度(居住費・食費の軽減)

所得が低い方の施設利用が困難にならないために、介護保険施設への入所やショートステイを利用された場合の居住費(滞在費)や食費の負担額を下表のとおり軽減します。

負担限度額(1日当たり)		居住費等の負担限度額				食費の負担限度額
利用者負担段階区分		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	
第1段階	○生活保護の受給者 ○老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	○世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	820円	490円	490円 (420円)	320円	390円
第3段階	○世帯全員が住民税非課税で第2段階以外の方	1,640円	1,310円	1,310円 (820円)	320円	650円
基準費用額(利用者負担は施設と利用者間で契約により決められます)		1,970円	1,640円	1,640円 (1,150円)	320円	1,380円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、( )内の金額です。

## 社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度

社会福祉法人の介護保険サービスを利用されている低所得の方で、生計が極めて厳しい状況にある方は、利用者負担額の一部が軽減される場合があります。

**対象者** 住民税非課税世帯で、次の要件のすべてを満たす方のうち、その本人の収入や世帯状況等により生計が困難であると市が認める方

- 年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下
- 預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下
- 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない
- 負担能力のある親族等に扶養されていない
- 介護保険料を滞納していない

**減額割合** 利用料の4分の1

※利用料の軽減を受けるためには、市へ申請し、「負担限度額認定証」や「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」の交付を受ける必要があります。

お問い合わせは、高齢福祉課へ。



## 介護保険料の減免制度

65歳以上の方の介護保険料は、低所得の方に過重な負担にならないように所得段階別(6段階)に設定しています。

所得段階が第1段階から第3段階の方で、次の要件を満たす方は、介護保険料が減免される場合があります。

**対象** 生活保護基準に相当する世帯に属している方。ただし、次の方は除かれます。

- 住民税課税者と生計を同一にしている方
  - 住民税課税者の扶養になっ
  - 医療保険の被扶養者になっ
  - 本人および生計を同一にする方
  - 本人および生計を同一にする方で、同居や生活に必要な範囲を超えた処分可能な資産を所有している方
  - 本人および生計を同一にする方で、預貯金、生命保険、有価証券および手持金の合計額が100万円を超えている方
- 減免割合**
- 所得段階区分が第1・2段階の方  
 ……年間保険料額の2分の1  
 所得段階区分が第3段階の方  
 ……年間保険料額の3分の1
- お問い合わせは、高齢福祉課へ。



## ご存知ですか 北名古屋体操



佐藤 要 記者

特別養護老人ホーム五条の里の一室から「きたきたきたきた北名古屋・・・」とおなじみの北名古屋音頭が聞こえてきます。中をのぞいてみると、みなさん盆踊りではなく、体操をしているではありませんか。

これは北名古屋体操といって、高齢者の転倒予防に効果的な足・腰・腹部の筋力アップや、バランス能力・歩行能力を楽しく改善できるようにと、北名古屋音頭の曲にあわせて作られました。

体操を指導するのは、北名古屋体操普及会「ホットピンク」のボランティアのみなさん。参加者は、「間違えちゃったけど楽しいね」「なんだか身体がスカッとしたみたい」と笑顔で話していました。

代表の井上典子さんは、「もっともっと多くの人に北名古屋体操を知ってもらいたい」と講習会も計画しているようです。このような楽しい体操を誰もがが行えるようになればいいなと思います。みなさんも、始めてみませんか。

### ★北名古屋体操教室★

1回でも参加できます。事前申込みは不要です。当日直接会場へお越しください。

と き 7月29日(金)、8月19日(金)、9月21日(水)午前10時30分～11時45分

ところ 健康ドーム アリーナ

持ち物 室内用シューズ、お茶、タオル

問合せ 高齢福祉課



vol.56

総合治水について学べる「新川親子流域フォーラム」に子どもと一緒に参加してきました。東海豪雨による被害を受けて、より強力な対策が進められています。たとえば、雨水が増加した時の対策の一つに、地下放水路を使って雨水を別の川に送りこむ方法があるそうです。

今回は、完成したばかりの江南市にある「青木川放水路」を見学してきました。まだ水を流す前だったので、冷やりとした地下放水路の中を歩くという貴重な体験ができました。雨水対策として、ほかにも地下に雨水を貯めることができるようにする方法等があり、稲沢市の「3号雨水調整池」や一宮市の丹陽西小学校にある流域貯留施設も見学しました。



## 新川親子流域フォーラム

山下あずさ記者

夏です。セミを観察してみませんか。

「ミンミンミンミンミー」と鳴くミンミンゼミは、残念ですがわたしたちの暮らす北名古屋市では見られません。けれど、ニイニイゼミやアブラゼミやクマゼミ、そしてツクツクボウシの鳴き声を聞くことができます。実は、鳴くのはオスのセミだけです。

### 白いセミ



清水 清市 記者

夕方になると、長い間土の中で暮らしていた幼虫が、地上に這い出してきた、木や草によじ登り、足場をかためます。親になるための、空を飛ぶための準備です。やがて幼虫の背中がわかれて、羽のあるセミが現れます。感動の一瞬です。

普通セミの羽化(幼虫から成虫になること)は夜に行われます。羽化したばかりのセミは白く、その様子を観察することは容易ではありません。ですがまれに昼に目撃できることがあります。

この夏、みなさんも白いセミに出会えるかもしれません。

# VIVA! きたなごや

5/28



大桑村育樹祭  
長野県大桑村

6/8



『花の日』にちなみ、師勝はなの樹幼稚園児から花束が贈られました  
市役所東・西庁舎

6/12



加藤訓子コンサート～スピリット・オブ・パーカッション～  
文化勤労会館

5/28~29



さつき・盆栽展  
総合体育館

5/20



## 緑のカーテンで省エネ対策

西春中学校の生徒のみなさんと市職員が合同で、市役所西庁舎分館の南側にゴーヤの苗を植え付けました。

市では、「緑のカーテン」の普及につとめており、希望者へ苗の配布を行い、成長の度合いを写真や報告書で比較する「緑のカーテンコンテスト」を実施。主だった公共施設にも、ゴーヤのプランターを設置しています。

今夏は例年以上に節電が必要です。みなさんも、楽しく、美味しくエコしませんか。

6/14



エコッキング  
健康ドーム

# 暮らしの情報



## もえの丘 青空市場

とれたての新鮮な野菜などを販売します。ただし、商品がなくなり次第終了します。

とき 7月3日(日)午前8時30分

～(毎月第一日曜日に開催)

ところ 総合福祉センターもえの丘

東側

※環境保護のため、マイバッグ持参にご協力ください。

問合せ 社会福祉協議会本所

## 北なごやパペットフェスタ2011 チケット販売開始

パペットフェスタは、全国の人形劇団が一堂に集まり、子どもたちに夢を与える「人形劇の祭典」です。今年は8月20日・21日に文化勤労会館で開催します。また、19日に前夜祭を行います。ご家族やお友だちと、ぜひ遊びに来てください。



人形劇団ボボロ「じごくのそうべえ」の一幕

販売開始日 7月9日(土)

販売場所 文化勤労会館、東図書館、生涯学習課(東庁舎)、チケットぴあ

入場料(3歳以上)

前夜祭公演(8/19) ひと組時代横町十八丁目「決戦! キュウリ馬」	1,500円
特別公演(8/21) 人形劇団ボボロ「じごくのそうべえ」	大人 1,000円 小学生以下 500円
アマチュア劇団見放題(8/20・21)	300円
プロ劇団(8/20・21) アマチュア劇団見放題付	1劇団 400円

※チケットぴあは、手数料が必要です。

問合せ 生涯学習課

## 西春日井地域「福祉の店」

西春日井地域の7つの障害者施設では、合同で各施設の生産品を販売します。

ぜひご利用ください。

とき 7月20日(水)～25日(月)

午前10時～午後4時

ところ アピタ名古屋空港区店3階

参加施設 セルプしかつ、にしはる

ひまわり作業所、あかつき共同作

業所、きよす飛鳥、豊山町福祉作

業所、七彩工房、尾張中部福祉の

社

問合せ 尾張中部福祉の社(22)1

123

## いきいき健康クラブ定例会 《老人クラブ西地区》

とき 7月20日(水)午前10時30分  
～午後3時

ところ 文化勤労会館

内容

午前の部

○講演 「心ころころ」

講師 河村江里子氏(教育相談員)

午後の部(会員以外の方も入場可)

○演劇 歌謡ショー

出演者 ゆづきさちこ

参加費 300円

問合せ 高齢福祉課

## 子ども司書体験

夏休み子ども司書体験の参加者を募集します。

とき 7月27日(水)・28日(木)・

29日(金)①午前10時～②午後2時

ところ 西図書館

対象 市内在住の小学4年生～中

学3年生

定員 各2人(申込み多数の場合

は抽選となります)

内容 図書館の受付業務、図書の

返却、整理など

申込み 7月7日(木)から20日(水)

までに西図書館へ。

## 小・中学生 総合体育館無料開放

◇アリーナ  
とき 毎週土曜日午前9時～正午

※人数が多い場合は、お断りするこ

とがあります。

◇卓球室(市民ホール)

とき 毎週土曜日午前9時～正午。ただし、7月2日は除く。

◇トレーニング室(中学生のみ)

とき 毎週土曜日午前9時～正午

※保護者も無料です。室内用シューズをご持参ください。

問合せ 総合体育館

## 星まつり

大型紙芝居や絵本を使った楽しいおはなし会です。

とき 7月9日(土)午前11時～11時45分

ところ 文化勤労会館 会議室

問合せ 西図書館

## ストーリーテリング

絵本や人形などは使わず、ゆったりと語りかけるおはなし会です。

とき 7月16日(土)午後3時～3時30分

ところ 文化勤労会館 会議室

対象 5歳以上の方

問合せ 西図書館

7月の  
**図書館**  
**歴史民俗資料館**

休館日：7月 4日(月)・11日(月)  
・19日(火)・25日(月)

東図書館 ☎(25) 3600  
西図書館 ☎(25) 6406  
歴史民俗資料館 ☎(25) 3600

**東図書館《今月の催し》**

- ◇ごども映画会  
とき 第2日曜日午前10時30分
  - ◇サンデーロードショー  
とき 第3日曜日午後1時30分
  - ◇紙芝居会  
とき 第1土曜日午後2時
  - ◇お話会  
とき 第3土曜日午前11時
- 問合せ 東図書館

**西図書館《今月の催し》**

- ◇シアター上映会  
中学生以上の方向け  
とき 第1日曜日午後2時
  - ◇お話会  
とき 第4日曜日午後2時
- 問合せ 西図書館

**課題図書を**

**ご利用ください**

東・西図書館では、第57回青少年読書感想文全国コンクールの課題図書をご用意しています。夏休みの読書感想文にご利用ください。  
なお、利用者が多数の場合は、順番待ちとなりますので、お早めにご利用ください。

- 貸出期間 8日以内
  - 貸出冊数 1人1冊
  - 予約冊数 1人1冊
- 青少年読書感想文全国コンクール  
課題図書

- 小学校低学年の部(1・2年生)  
「ものすけくおおきなプリンのおえび」

歴史民俗資料館 企画展

**市電 沢上車庫を掘る**

遺跡から発見された昭和―旧懐と歴史・伝世品と出土品

7月1日(金)～9月29日(木)

昭和時代、名古屋へ出かけた際の主要な移動手段は市電でした。昭和49(1974)年の廃止まで活躍を続け、今なお多くの人々の記憶に刻み込まれています。

今回展示する沢上電車運輸事務所、沢上車庫は、昭和49年の廃止に伴って上屋が解体され、線路の一部や点検に用いられる施設などが埋め立てられていました。平成11年、この地にマンションの建設が計画され、発掘調査が行われることになり、沢上車庫の全体像が学術的調査により再び光を浴びました。構造物や電球、陶器類などのほか、下水道の土管、隣接していた映画館のタイル張りの床など昭和時代の暮らしを出土品から知ることができます。沢上車庫の発掘調査資料が公開されるのは初めてのこととなります。

また、稲沢市の旧国鉄操車場跡地から出土した汽車土瓶、名古屋市三の丸遺跡から出土した戦時中の陶器、ガラスビン、北名古屋市能田旭古墳の調査で出土した昭和30年代のガラスビンなどを展示します。

- 「がつこうかつぱのイケノオイ」
- 「アライキにおまかせ」
- 「エディのやさしいだけ」

- 中学校の部  
「聖夜」
- 「クジラと海とほく」
- 「犬どろぼう完全計画」

- 小学校中学年の部(3・4年生)  
「ヤマトシジミの食卓」
- 「わたしのとくべつな場所」
- 「忘れないうりトル・シヨッシュ」
- 「ホスピタルクラウン・Kちゃんが行く」

- 高等学校の部  
「夢をつなぐ」
- 「野川」
- 「マルカの長い旅」
- 「光が照らす未来」

- 小学校高学年の部(5・6年生)  
「ごも電車」
- 「天風の吹くとき」

# 暮らしの情報



## ひきこもり家族教室

師勝保健所では、ひきこもりに悩むご家族を対象にした教室を開催します。ひきこもりについての理解と家族の対応を学び、お互いの悩みや不安を一緒に話しあってみませんか。たくさんのご参加をお待ちしています。

**とき** 7月15日(金)午後2時～3時45分

**ところ** 師勝保健所 大会議室

### 内容

○講話「ひきこもりの理解と対応」  
「こころ」

講師 熊倉純一氏(NPO法人「なでしこの会」全国引きこもりKHHJ親の会・東海)

○家族交流会

**対象** ひきこもりに悩むご家族の方(原則として、北名古屋・清須市・豊山町にお住まいの方)

**申込み** 7月1日(金)から14日(木)までに電話で師勝保健所健康支援課(こころの健康推進グループ ☎(23)581-111)へ。

## 回想法スクール

昔懐かしい生活用品などを用いて、かつて自分が体験したことについて思いをめぐらしたりすることで、心や脳の活性化を図りましょう。教室終了後は、自主活動ができるように応援します。

○回想法スクール

**とき** 8月4日～9月29日までの毎週木曜日午前9時30分～10時30分(全8回)。ただし、8月18日は除く。

**ところ** 健康ドーム 会議室東

**対象** 市内在住の概ね65歳以上の方で、自分で通える方

**定員** 10人(先着順)

**申込み** 7月1日(金)から電話で高齢福祉課へ。

○回想法スクール男性専科

**とき** 8月5日～9月30日までの毎週金曜日午後2時～3時(全8回)。ただし、9月23日は除く。

**ところ** 市役所西庁舎分館 会議室

**対象** 市内在住の概ね65歳以上の男性

**定員** 10人(先着順)

**持ち物** 眼鏡(必要な方のみ)

**申込み** 7月1日(金)から電話で高齢福祉課へ。

## 介護者の集い

日頃の悩みや不安を、同じ立場の人達と語り合います。

**とき** 7月20日(水)午前10時30分～

**ところ** グループホームいせ木

**対象** 認知症の方を介護している方

### 内容

○講話 「介護のプロに聞いてみよう」

**申込み** 7月8日(金)までに地域包括支援センター(東庁舎・高齢福祉課内)へ。なお、送迎をご希望の方は事前にお申し出ください。

## 夏休み子ども料理教室

お友だちと楽しく料理をしましょう。ケーキ寿司、鶏肉のカレームニエル、すまし汁、お楽しみデザートを作ります。

**とき** 7月27日(水)午前9時30分～午後1時

**ところ** 東公民館

**対象** 小学5年生～中学3年生

**定員** 24人(先着順)

※応募が4人以下の場合中止

**参加費** 300円(当日徴収します)

**持ち物** エプロン、三角巾、タオル、筆記用具、保存容器(弁当箱など)

**申込み** 7月1日(金)から東給食センター ☎(23)647-111へ。

## ヘルスアップ教室

健康ドームでは、生活習慣病の予防や健康づくりを目的とした「ヘルスアップ教室」を行っています。

1回でも参加できます。また、当日はトレーニングルームも利用できます。ぜひご参加ください。

○お手軽ボール運動教室

**とき** 7月12日(火)・26日(火)、8月2日(火)午後1時30分～2時30分

**定員** 20人(先着順)

○やさしいエアロビクス教室

**とき** 7月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)、8月4日(木)午後1時30分～2時30分

**定員** 35人(先着順)

※1回につき500円の参加費が必要です。また、事前に自分の健康度をチェックする元気測定「かんたんコース」を行っていただきます。

**申込み** 開催日の1か月前から健康ドーム元気測定室 ☎(23)70006へ。

※申込みはご本人に限ります。





### 少年少女スポーツ適正テスト

5分間走・上体起こし・立ち幅とびなど運動の基礎となる行動体力を測定します。参加者には、参加賞が贈られます。

事前申込みは不要です。当日直接会場へお越しください。

とき 7月24日(日)午前11時～午後3時

ところ 総合体育館 アリーナ

対象 小学1年生～6年生

※1年生～3年生までは保護者同伴持ち物 運動のできる服装、室内用シューズ、飲み物、タオル

問合せ 市スポーツ少年団 阪野吉広 ☎090(3154)3519

### 少年・少女 バスケットボール教室

バスケットボールの基本的な知識と技術を親切丁寧に教えます。

とき 8月23日(火)～26日(金) 午後1時30分～3時(全4回)

ところ 健康ドーム アリーナ

対象 市内在住の小学4年生～中学3年生

定員 40人(先着順)

参加費 1000円(4回分)

申込み 7月4日(月)午前9時から

参加費を添えて総合体育館へ。

問合せ スポーツ課

### 少年少女発明クラブ

#### 4つのふしぎ講座

市少年少女発明クラブでは、自然現象のさまざまな『ふしぎ』について、実験や製作活動をおしてその原因、メカニズムなどを検証する4つのふしぎ講座を開催します。

○電気のふしぎ

とき 7月23日(土)午前10時～

○生きもののふしぎ

とき 7月31日(日)午前10時～

○化学のふしぎ

とき 8月28日(日)午前10時～

○天気のふしぎ

とき 10月30日(日)午前10時～

ところ 環境学習センター(西春中学校内)

対象 市内在住の小学4年生～中学3年生

定員 各20人(先着順)

参加費 1講座につき300円

申込み 7月4日(月)から、電話で生涯学習課へ。



### 大人の和太鼓

個々の基本練習から全体での演奏会まで、和太鼓の魅力に触れることができます。この機会に、ぜひ一度体験してみませんか。

とき 8月31日(水)、9月7日(水)・21日(水)、10月5日(水)・19日(水)午前10時～正午(全5回)

ところ 文化勤労会館

対象 市内在住・在勤の方

定員 20人(先着順)

参加費 1500円(5回分)

講師 師勝太鼓「鼓つっ」のみなさん

申込み 8月23日(火)までに、電話で生涯学習課へ。

### ジオラマ製作に挑戦!

素材の切り出しから、貼る、盛る、塗る、混ぜる、仕上げるなど、ジオラマ製作を基本から学べます。

とき 9月9日(金)・30日(金)、10月14日(金)・28日(金)、11月11日(金)・25日(金)午前10時～正午(全6回)

ところ 文化勤労会館

対象 市内在住・在勤の方

定員 20人(先着順)

参加費 1800円(6回分)

材料費 5000円(6回分)

講師 服部重雄氏(名古屋模型鉄道クラブ所属)

申込み 8月1日(月)までに、電話で生涯学習課へ。

### 総合体育館トレーニング室 インストラクター指導

総合体育館(トレーニング室)では、インストラクターによる指導および体力測定を行っています。

○インストラクター指導(予約制)

7月2日(土)・29日(金)  
午前9時～午後1時、  
24日(日)午後1時～5時、  
6日(水)・21日(木)

午後5時～9時

○体力測定(予約制)

7月12日(火)午前9時～午後1時  
(1人につき40分間)

※なお、1回につき大人300円、中学生100円のトレーニング室使用料が必要となります。定期券(大人1か月3,500円、3か月9,000円)もご利用ください。

問合せ 総合体育館



# 暮らしの情報



## 自衛官募集

### 採用種目

- ①自衛隊一般曹候補生
- ②自衛官候補生
- ③海上・航空自衛隊航空学生

### 応募資格

- ①昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方
- ②平成3年4月2日から平成6年4月1日までに生まれ、高校卒業または高校卒業見込みの方

### 試験日

- ①9月17日(土)
- ②男子 9月17日(土)
- 女子 9月25日(日)～28日(水)
- ③9月23日(金)

### 受付期間

(金)

### 申込み

自衛隊愛知地方協力本部小牧地域事務所または募集相談員へ。  
自衛隊愛知地方協力本部小牧地域事務所 ☎(73)2190

ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/aichi>

### 市内の自衛官募集相談員

- 服部充昭 ☎(22)0114
- 後藤美佐子 ☎(22)0449
- 駒田憲三 ☎(22)62688

## 社会福祉協議会 平成23年度会員募集

住みよい福祉のまちづくりを推進するため、社会福祉協議会では福祉活動の財源となる会費を募る会員制度を実施しています。

7月を「会員募集月間」として、次のとおり平成23年度の会員を募集しますので、みなさんのご協力をお願いします。

### 年会費

○一般会員(1口) 500円

○賛助会員(1口) 2000円

※自治会を通じてお願いに伺います。

○法人会員 3000円以上

※社会福祉協議会関係者または自治会を通じてお願いに伺います。

問合せ 社会福祉協議会本所

## 特定健診追加募集

6月から始まった国民健康保健(国保)加入者のための特定健診の受診希望者を追加募集します。

自分やご家族のために、特定健診を受けまじょう。

対象 市国保加入中の40歳～64歳の方

※健診日までに国保から脱退している場合は、受診できません。

### 追加募集日程

(日)・12日(火)・15日(金)、8月

20日(土)・21日(日)、9月5日(月)・26日(月)・27日(火)・28日(水)・29日(木)

### 内容

問診、身体測定、腹囲測定、血圧検査、血液検査、尿検査など

### 申込み

電話で保健センターへ。

※保健センターは7月から健康ドーム内に移転しました。

## 全国中学生

### 人権作文コンテスト

法務省をはじめ人権擁護機関では、第31回人権作文コンテスト愛知県大会の作品を募集しています。

これは、次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことにより、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身につけることを目的としています。

なお、応募規定、入賞発表、賞の受賞等についてはお問い合わせください。

### 受付期間

7月11日(月)～9月6日(火)

### 郵送先

〒460-1851名古屋市中区三の丸2-2-1名古屋合同庁舎第1号館 名古屋法務局人権擁護部第1課

### 問合せ

名古屋法務局人権擁護部 ☎052(955)8111



## 第14回愛知県介護支援専門員 実務研修受講試験

介護保険制度に基づき、要介護認定やケアマネジメントにおいて重要な役割を担うこととなる介護支援専門員の養成のため、介護支援専門員実務研修受講試験を実施します。

### 受験資格

次の①および②に該当する方

- ①保健・医療・福祉の各分野で合計5年以上(一部の対象者は10年以上)の実務経験がある方
- ②住所が愛知県にある方、または①の業務に従事している勤務地が愛知県にある方

### 試験日

10月23日(日)

### 願書配布場所

社会福祉課(西庁舎)、高齢福祉課(東庁舎)、総合福祉センターもえの丘、県高齢福祉課、県福祉相談センター地域福祉課、県民生活プラザ、県社会福祉協議会

### 受付期間

7月1日(金)～29日(金)

### 問合せ

県社会福祉協議会福祉人材センター 介護支援専門員実務研修受講試験係 ☎052(229)1590

## 北名古屋市の人口

(6月1日現在)

総人口 81,808人 (+ 60)  
 男性 41,162人 (+ 65)  
 女性 40,646人 (- 5)  
 世帯数 32,758世帯 (+ 57)

## 市役所窓口延長

金曜日は、午後7時30分まで戸籍・住民票・税務などの証明事務、印鑑登録、市税などの収納業務を行っています。  
**西庁舎** 毎月第1・3金曜日  
**東庁舎** 毎月第2・4金曜日

## 7月の納税

- 固定資産税・都市計画税 第2期
  - 国民健康保険税 第2期
  - 後期高齢者医療保険料 第1期
- 納期は8月1日(月)までです。

## 保育料の振替(7月分)

保育料の振替ができるよう、預貯金の確認をお願いします。  
**振替日** 7月6日(水)

## 平成23年 市内の交通事故状況

	5月	累計
死亡事故	0件	1件
	0人	1人
人身事故	50件	242件
	58人	307人
物損事故	192件	891件

人身事故数は死亡事故数を含む。  
 西枇杷島警察署調べ。

**青少年の非行・被害防止に  
取り組む県民運動**  
 7月1日～8月31日  
**非行の芽 はやめにつもう  
みな我が子**

他人の家の前などにフンや尿をさせないようにしましょう。  
**問合せ** 環境課

**犬を飼うときは  
マナーを守って**

**問合せ** 環境課  
 長さ50cm、太さ10cm  
 ○大きさの基準

家庭で剪定した枝葉は、次の基準以下の大きさに切り、必ず市指定の可燃ごみ袋に入れて口をしぼって出してください。

**剪定枝などは可燃ごみ袋へ**

**光化学スモッグにご注意を**

目、のどに刺激を与える光化学スモッグは、日差しが強く、気温が高く、風が弱い日に発生しやすくなります。光化学スモッグ予報や注意報が発令された場合は、屋外での激しい運動はやめて、「なるべく屋内で過ごす」「外の空気が入らないように窓を閉める」などの対応をしてください。

屋外で「目がチカチカする」「のどが痛い」などの症状がでたときは、洗眼、うがいを十分に行い、涼しい屋内で休息してください。

光化学スモッグ予報等の発令情報は、テレビやラジオ、県環境部ウェブページ「あいちの環境」、携帯電話向けサイト「モバイルネットあいち」でご覧いただけます。

**問合せ** 県大気環境課調査・監視グループ ☎052(954)6216

## 第61回社会を明るくする運動

7月1日(金)～31日(日)は強化月間です

今年で61回目を迎える法務省主唱のこの運動は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築くことを目的としたものです。今年の重点目標は『立ち直りを支える取組についての理解促進』、『犯罪や非行をした人たちの就労・住居等の生活基盤づくり』です。また行動目標として、①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう③これらの点について地域社会の理解が得られるよう協力しようと掲げ、本市でも、保護司協議会、更生保護女性会などを中心に、各種団体の協力を得て、社会を明るくする運動実施委員会を設け、街頭啓発や施設訪問など、さまざまな活動が展開されます。

明日を担う青少年達を非行から守るとともに、非行に陥った少年に更生の手を差しのべることは、地域住民一人ひとりが協力し、取り組まなければならない大切な問題です。

家庭、学校、職場、地域が一体となって、犯罪や非行のない明るい社会をつくりましょう。

**問合せ** 社会福祉課

**公園の利用は  
マナーを守って**

都市公園や児童遊園ではバットやゴルフクラブの使用を全施設で禁止しています。またキャッチボールやサッカーなどのボール遊びを一部施設を除いて禁止しています。

公園を利用するみなさんの安全確保と、公園等に隣接する住宅に迷惑をかけないためにも、各施設に設置された「利用上の注意事項」をご確認のうえ、思いやりとマナーある利用をお願いします。

**問合せ** 施設管理課

# 暮らしの情報



## 中部管区行政評価局長 感謝状を受賞

行政相談委員の三輪登美子さん(西ノ保)に、市民の行政に対する課題の解決に尽力いただいた業績が認められ、総務省中部管区行政評価局長から感謝状が贈られました。

## 体育館の忘れ物を 預かっています

総合体育館での忘れ物をお預かりしています。心当たりのある方は、7月31日(日)までに総合体育館へお問い合わせください。

## 古い電話帳の回収にご協力を

NTT西日本では、環境に配慮した電話帳の配達・回収を行っています。新しい電話帳は7月中にお届けする予定です。

ご不要となった古い電話帳は、資源回収等で処分してください。また、「タウンページセンター」までご連絡いただければ回収にお伺いします。ご協力をお願いします。

問合せ タウンページセンター ☎  
0120(5006)3009

寄付をいただきました  
ありがとうございます

西春日井農業協同組合様から車両1台を交通安全事業のために寄付していただきました。



故水野文子様のご遺言により、遺言執行者から公園用地として土地(鹿田坂巻地内3357㎡)を寄付していただきました。



ミナミ産業株式会社様から市内の小学4年生にペットボトルをリサイクルした下敷きをいただきました。



## 文化勤労会館、東公民館、体育・学校施設 利用抽選会のお知らせ

文化勤労会館、東公民館および体育・学校施設の利用抽選会を次のとおり行います。

お問い合わせは、文化勤労会館、東公民館、総合体育館へ。

### 文化勤労会館

- ◇大ホール 平成24年2月分
- ◇大ホール以外 10月分
- ◇展示室・エントランスホール 11月分
- とき 8月2日(火)午前8時50分～  
受付：午前8時35分～
- ところ 文化勤労会館 エントランスホール

### 東公民館<10月分>

- とき 8月2日(火)午前9時～  
受付：午前8時50分～
- ところ 東公民館 視聴覚室



### 体育・学校施設<8月分>

#### ◇二子テニスコート

- とき 7月2日(土)午前8時40分～  
受付：午前8時30分～
- ところ 総合体育館 市民ホール

#### ◇市民グラウンド・中学校グラウンド夜間照明 (師勝・訓原・西春・白木・天神中学校)

- とき 7月9日(土)午前8時40分～  
受付：午前8時30分～
- ところ 総合体育館 大・小会議室

#### ◇学校施設(体育館・テニスコート)

- とき 7月9日(土)午前9時40分～  
受付：午前9時30分～
- ところ 総合体育館 大・小会議室

**公共施設等の連絡先**

- 市役所西庁舎・東庁舎  
代表 ☎(22)1111
- 市役所西庁舎分館  
☎(22)1111
- 文化勤労会館  
☎(25)5111
- 東公民館 ☎(22)4560
- 総合福祉センターもえの丘  
☎(26)2888
- 健康ドーム  
☎(23)7006
- 総合体育館  
☎(24)0661
- 保健センター  
☎(23)4000
- 社会福祉協議会本所  
☎(22)1111  
(西庁舎分館内)
- 回想法センター  
☎(24)5337  
(旧加藤家住宅内)
- 陽だまりハウス  
☎(25)8118
- シルバー人材センター本部・西支所  
☎(21)0810
- シルバー人材センター東支所  
☎(21)3103
- 健康ドーム子育て支援室  
☎(22)7601
- 東子育て支援センター  
☎(26)7763
- 西子育て支援センター  
☎(25)5155
- 北子育て支援センター  
☎(22)5517
- 南子育て支援センター  
☎(22)5677

**日本脳炎予防接種について**

平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方は、日本脳炎予防接種の接種回数が不足している場合があります。そこで、定期予防接種の対象外だった7歳6か月以上9歳未満および13歳以上の年齢の方でも、第1期の不足分と第2期の接種を、20歳未満まで受けることができます。

**日本脳炎定期予防接種の標準的な接種時期**

第1期(全3回)	3歳以上 7歳6か月未満	初回接種2回、 追加接種1回
第2期(全1回)	9歳以上 13歳未満	1回

平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれで、全4回の接種が終了していない方は20歳の誕生日前日まで定期予防接種を受けることができます。

接種を希望する場合は、母子健康手帳をお持ちのうえ保健センターへお問い合わせください。  
※平成7年4月2日～5月31日生まれの方で接種を希望する場合は保健センターへご相談ください。

問合せ 保健センター

**献血**

とき 7月8日(金)午前10時～正午、午後1時～4時  
ところ 市役所東庁舎  
対象 16歳～69歳までの健康な方(65歳以上の方は60歳を超えてか

らの献血経験がある方)  
持ち物 免許証など本人確認のできるもの、献血手帳または献血カード(お持ちの方のみ)  
問合せ 保健センター  
※保健センターは7月から健康ドーム内に移転しました。

**行政相談**

とき 7月14日(木)午前9時～11時30分  
ところ 市役所東庁舎 市民相談室  
問合せ 総務課

**特別弔慰金が支給されます**

平成17年4月1日以降に特別弔慰金の受給権を取得された戦没者等のご遺族への特例として第9回特別弔慰金が支給されます。なお、すでに第8回特別弔慰金をご遺族代表者が受給している場合や、第8回の権利者が亡くなった場合、申請しなかった場合は該当しません。

対象 公的扶助料や遺族年金等を受けていた方が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどしたことにより、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年

金等の受給権者がいない場合に、次の順番により先順位のご遺族お一人に支給されます。  
※なお、戦没者が死亡した当時のご遺族に限ります。  
①平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方  
②戦没者等の子  
③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹など  
④前記①から③以外の戦没者等の3親等内の親族  
※戦没者の死亡まで引き続く1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面24万円、6年償還の記名国債  
申込み 平成24年4月2日(月)までに社会福祉課(西庁舎)へ。  
※請求期限を過ぎると時効により権利が消滅し特別弔慰金を受けることができなくなります。お早めに請求してください。

# 暮らしの情報



## 子どもに関する 電話相談

育児への不安、いじめ、児童虐待など  
気軽にご相談ください!

### 子ども・家庭110番

県では、専門の家庭支援相談員が、子どもについての悩みや問題などの相談に応じています。

とき 毎日午前9時～午後5時  
連絡先 ☎0552(9553)4152

### 児童虐待相談

「児童虐待では」と思われることがあつたら、すぐにご相談ください。  
とき 月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時15分

連絡先 児童課または県中央児童・障害者相談センター ☎0552(961)7500

※緊急の場合は、市役所 ☎(22)1111 (夜間対応可)へ。

### 教育相談

いじめや不登校など、学校教育に関する悩みなどの相談に、電話や面接で応じます。

とき 毎週火・木・金曜日午前9時～午後4時

ところ 教育支援センター「あけぼの」(高田寺起返18)

連絡先 ☎(24)4152

### いじめ・不登校相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時

連絡先 県尾張教育事務所 ☎052(961)0900

### 子育て相談

子育ての不安や悩みなどの相談に応じます。

〇保健師・保育士による電話相談  
とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時

連絡先 ☎(22)5151

【予約制】  
〇保健師・保育士による面接相談  
とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時

連絡先 ☎(22)5151

〇言語聴覚士による発達相談  
連絡先 ☎(26)7763

### 精神障害者と 家族のための相談

NPO法人太陽では、精神に障害を有する方の自立と社会参加の促進を目的に、職業生活を体験できる機会や場所の提供、日常生活の支援や困りごとなどについての相談に応じています。

お気軽にご相談ください。

問合せ NPO法人太陽 ☎(26)0631

### もの忘れ相談

もの忘れが多く、認知症を心配する方を対象に「もの忘れ相談」を行います。

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気で、早期発見が大切です。早く治療を始めることで、病気の進行を遅らせることもできます。  
医師が相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

とき 7月28日(木)午後2時～4時

ところ 市役所西庁舎分館 相談室

対象 認知症について心配ごとのある方

定員 4人(先着順)

申込み 7月21日(木)までに地域包括支援センター(高齢福祉課内)へ。

### 税の無料相談

市商工会では、青色申告事業所得者を対象に、記帳指導を行います。なお、予約は開催日の1か月前から受け付けます。

とき 7月26日(火)午前10時～午後4時

ところ 市商工会東会館  
申込み 市商工会東会館 ☎(22)5411

### 労働相談

解雇、労働時間、賃金、退職金、就業規則、人間関係など、職場での悩みごと・困りごとなどを何でも気軽にご相談ください。

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後5時30分

連絡先 県尾張県民事務所産業労働課 ☎052(961)8070(労働相談専用ダイヤル)

### 市内の窃盗犯発生状況

西枇杷島警察署調べ

	5月	本年累計
侵入盗	26件	127件
乗物盗	24件	127件
非侵入盗	46件	209件

侵入盗：空き巣、忍び込み等  
乗物盗：自転車・自動車・オートバイ盗  
非侵入盗：車上ねらい、部品ねらい、ひったくり等

# 相談コ～ナ～



各種相談をご利用ください。詳しくは、各窓口へ。

相談名	とき	ところ	相談員	問合せ
家庭・児童相談	随時 8:30～17:00	児童課(東庁舎)	市の相談員	児童課
母子家庭等就業相談	7月21日(木) 10:00～15:30	ミーティングルーム(東庁舎)	県の実業相談員	児童課
母子自立支援相談	随時 10:00～16:00	児童課(東庁舎)	市の母子自立支援員	児童課
青少年相談	随時 9:00～17:00	青少年センター(東庁舎)	青少年センター指導員	生涯学習課 ※電話での相談可
心身障害者相談	7月12日(火) 10:00～12:00	市民相談室(東庁舎)	身体障害者相談員 知的障害者相談員	社会福祉課・高齢福祉課 ※電話での相談可
	7月27日(水) 10:00～12:00	市役所西庁舎分館相談室		
法律相談	7月14日(木)・28日(木) 9:00～12:00	総合福祉センターもえの丘相談室	弁護士	社会福祉協議会本所 ※予約制 7月1日(金) から受付開始 ※相談時間 1組30分
	7月21日(木)、8月4日(木) 9:00～12:00	市役所西庁舎分館会議室		
司法書士相談	7月19日(火) 13:00～16:00	総合福祉センターもえの丘相談室	司法書士	社会福祉協議会本所 ※予約制 7月1日(金) から受付開始 ※相談時間 1組50分
	8月2日(火) 13:00～16:00	市役所西庁舎分館相談室		
心のケア相談	8月2日(火) 9:00～12:00	市役所西庁舎分館相談室	全日本カウンセリング協議会認定カウンセラー	社会福祉協議会本所 ※電話での相談可
ボランティア相談	7月20日(水) 13:30～15:30	総合福祉センターもえの丘ボランティア専用室	ボランティア活動実践者、社会福祉協議会職員	社会福祉協議会本所
心配ごと相談	7月12日(火)・24日(日) 9:00～12:00	市役所西庁舎分館相談室	社会保険労務士等	社会福祉協議会本所 ※電話での相談可 (混み合う場合は相談時間に制限を設けることがあります)
住宅トラブル相談	7月19日(火) 10:00～12:00	市役所西庁舎分館相談室	マンション管理士、宅地建物取引主任者、シニアライフアドバイザー、測量士補	社会福祉協議会本所 ※予約制 7月1日(金) から受付開始 ※相談時間 1組50分
不動産取引の悩みごと相談	7月21日(木) 13:00～16:00	市役所西庁舎分館相談室	愛知県宅地建物取引業協会会員	社会福祉協議会本所
福祉・介護の就職支援相談	7月15日(金) 10:00～16:00	市役所西庁舎分館相談室	県福祉人材センター キャリア支援専門員	社会福祉協議会本所 ※予約制 7月1日(金) から受付開始 ※相談時間 1組50分
消費生活相談	毎週水曜日 13:30～16:30	ミーティングルーム(東庁舎)	消費生活専門相談員	商工農政課 ※電話での相談可
求人情報提供職業相談・職業紹介	随時 9:00～17:00	市役所西庁舎分館地域職業相談室	職業相談員(地域職業相談室担当)	北名古屋地域職業相談室 ☎(24)8689
国民年金相談	毎週月・木曜日 9:00～12:00	国保医療課(東庁舎)	年金相談員	国保医療課(東・西庁舎) ※年金手帳持参
	毎週火・金曜日 9:00～12:00	国保医療課(西庁舎)		

## 成人保健事業

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
成人健康相談・心の健康相談	7月25日(月)	健康ドーム	13:30~15:30	持ち物：健康手帳（お持ちの方） 内容：〔成人健康相談〕 血圧測定、尿検査、栄養・健康相談 〔心の健康相談〕 不安・イライラ・不眠など心に関する健康相談

## お知らせ

### 麻しん風しん第3期・4期予防接種について

平成20年度から5年間の期限つきで第3期（中学1年生）、第4期（高校3年生に相当する年齢の方）の接種が加わりました。麻しんは、感染力が強いので予防接種を受けて免疫力をつけ、予防することが大切です。接種は、原則としてMR（麻しん風しん混合ワクチン）を接種します。麻しんまたは風しんのいずれかにかかった方も接種できます。両方にかかった事実が確かな方は接種する必要はありません。接種方法は原則として次のとおり集団接種となります。

日程および対象地区

実施日	対象地区
7月27日(水)	鹿田、能田
7月28日(木)	熊之庄、片場、高田寺、加島新田、北野、山之腰
8月1日(月)	六ツ師、久地野、二子、井瀬木、薬師寺
8月2日(火)	九之坪、野崎、沖村、徳重
8月9日(火)	石橋、中之郷、宇福寺、法成寺、弥勒寺、鍛冶ヶ一色、西之保

受付 午後1時15分~2時

ところ 健康ドーム 健康増進広場

持ち物 予防接種予診票、ボールペン、体温計、母子健康手帳（お持ちの方のみ）

### 注意事項

○保護者同伴を原則としますが、同伴できない場合は、予診票の保護者自署欄・緊急時の連絡先など必要事項を必ず記入してください。記入もれがあると接種できません。

○当日体調不良等で接種できなかった方は、8月10日以降に個別接種となります。接種医療機関は、本紙4月号折込みの「平成23年度保健事業日程表」や市ホームページに掲載しています。

※予診票と説明書は、市内中学校または個別通知でお渡ししていますが、転入等でお手元にない場合は、お問い合わせください。

○高校2年生相当の年齢の方で、修学旅行や学校行事で海外に行くなどの特別な事情がある場合は、母子健康手帳をお持ちのうえ保健センターへご相談ください。

問合せ 保健センター

救急病院をご紹介します「救急医療情報センター」☎(81)1133

## 休日診療

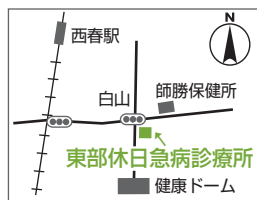
日曜日、祝日に  
急病人が出たときは…

### 内科・小児科

東部休日急病診療所 北名古屋九之坪白山39  
☎(23)0122 受付時間(9:30~11:30/13:00~16:30)

東部休日急病診療所担当医 ※変更になる場合があります

7/3(日) 関谷医院  
10(日) 末沢医院  
17(日) 山田クリニック  
18(月) 中山医院  
24(日) 師勝クリニック  
31(日) いぶき野クリニック



西部休日急病診療所 清須市西枇杷島町花咲84  
☎052(503)8277

### 外科

受付時間 ※(10:00~17:00)

### 歯科

(9:30~11:30)

とき	外科	所在地	歯科	所在地
7/3(日)	松尾整形外科 ☎(23)6011	北名古屋市片場	建部歯科医院 ☎052(502)4250	清須市西枇杷島町
7/10(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市鹿田	たけうち歯科医院 ☎(23)2098	北名古屋市片場
7/17(日)	新居外科 ☎(23)2200	北名古屋市井瀬木	タナベ歯科クリニック ☎052(503)3559	清須市西枇杷島町
7/18(月)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市鹿田	早川歯科クリニック ☎(26)4618	北名古屋市熊之庄
7/24(日)	きよす整形外科クリニック ☎052(400)1188	清須市一場弓町	坪井歯科医院 ☎052(501)0228	清須市西枇杷島町
7/31(日)	かんやまクリニック ☎(23)2007	北名古屋市鹿田	早川歯科 ☎(22)3622	北名古屋市熊之庄

※外科の受付時間は、各医療機関によって異なりますので、あらかじめお電話でお問い合わせください。



# いきいき健康ガイド



## 保健センターは健康ドーム内に移転しました

7月1日(金)に東・西保健センターは統合して「北名古屋市保健センター」に名称が変わり、健康ドーム内に移転しました。

### 北名古屋市保健センター

☎(23)4000 ファクス(23)0501  
 開館時間 午前8時30分～午後5時15分  
 休館日 土・日・祝日・年末年始  
 ※健康ドームの開館時間・休館日とは異なります

## 母子保健事業

毎月19日は「食育の日」～手づくり野菜で健康ライフ～

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
母子健康手帳発行	7月4日(月)・13日(水)・25日(月)、8月1日(月)	健康ドーム	10:00～10:30 (受付9:45～10:00)	持ち物: 妊娠届出書、ボールペン 内容: 母子健康手帳の使い方や妊娠中の過ごし方などについて説明
4か月児健診 ※BCG予防接種も行います。	7月8日(金) 7月29日(金)	健康ドーム	2月21日～28日生まれ 受付13:00～13:15 3月1日～10日生まれ 受付13:30～13:45 3月11日～20日生まれ 受付13:00～13:15 3月21日～31日生まれ 受付13:30～13:45	対象: 平成23年2月21日～3月31日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の4か月児健診問診票、BCG予約票、バスタオル、体温計、ボールペン 内容: 健診、離乳食の話、BCG接種 ※6か月未満児でBCG未接種の場合はご相談ください。
10か月児健診	7月6日(水) 対象: 平成22年8月21日～9月10日生まれの子 7月20日(水) 対象: 平成22年9月11日～9月30日生まれの子	健康ドーム	受付13:00～13:45	持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の10か月児健診問診票、バスタオル 内容: 健診、離乳食の話、歯の話、ブックスタート(絵本の読み聞かせ)
1歳6か月児健診 ※歯を磨いてきてください。	7月13日(水)	健康ドーム	受付13:00～13:45	対象: 平成21年12月11日～31日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の1歳6か月児健診問診票、歯ブラシ、タオル 内容: 健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び
2歳児むし歯予防教室 ※歯を磨いてきてください。	7月7日(木)	健康ドーム	受付9:15～10:00	対象: 平成21年6月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の2歳児むし歯予防教室問診票、歯ブラシ2本、タオル 内容: むし歯予防の話、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談
2歳6か月児むし歯予防教室 ※歯を磨いてきてください。	7月21日(木)	健康ドーム	受付9:15～10:00	対象: 平成21年1月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の2歳6か月児むし歯予防教室問診票、歯ブラシ2本、タオル 内容: むし歯予防の話、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談
3歳児健診 ※歯を磨いてきてください。	7月14日(木) 対象: 平成20年6月21日～7月10日生まれの子 8月4日(木) 対象: 平成20年7月11日～31日生まれの子	健康ドーム	受付13:00～13:45	持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の3歳児健診問診票、視力・聴力検査アンケート、歯ブラシ、タオル 内容: 健診、尿検査、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び ※視力・聴力の検査は自宅で行ってきてください。
育児相談・栄養相談	7月20日(水)	健康ドーム	9:30～11:00	持ち物: 母子健康手帳 内容: 身体測定、個別相談
母乳相談(要予約)	7月20日(水)	健康ドーム	9:30～11:00	持ち物: 母子健康手帳 内容: 個別相談
発達相談(要予約)	7月12日(火)・28日(木)	健康ドーム	9:30～11:00	持ち物: 母子健康手帳 内容: 個別相談